

令和3年度第2回清掃審議会

会議録

令和3年12月23日（木）午後3時開会

会場 白山会館 1階 芙蓉

令和3年度 第2回清掃審議会会議録

日時 令和3年12月23日(木)

午後3時から

会場 白山会館 1階 芙蓉

- 出席委員 石本委員、遠藤委員、川口委員、西條委員、斎藤委員、坂上委員、鈴木委員、関谷委員、月岡委員、徳善委員、西海委員、村井委員、横木委員、渡辺委員
- 欠席委員 黒川委員
- 事務局 木山環境部長、鈴木循環社会推進課長、南雲廃棄物対策課長 ほか

1. 開会

- 柏木循環社会推進課長補佐：(開会挨拶、資料の確認)

委員改選後はじめての審議会となります。事務局を代表して環境部長の木山から一言ごあいさつさせていただきます。

- 木山環境部長：本日は年末のお忙しい中、清掃審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また日頃より、本市の環境行政にご理解とご協力をたまわり厚く御礼申し上げます。本日の審議会は、10月1日の委員改選後はじめての審議会となります。新たにご就任いただきました4名の方、また、引き続き委員をお引き受けいただきました皆さま、何卒よろしく御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症禍において、ごみの排出の状況についても若干従前と変わってきております。今、行き場を失った食品というのが食品ロスということで話題になっており、最近では生乳がこの年末・年始に余ってしまい、5,000トン程度が廃棄になるのではというのがニュースになっております。本市の食品ロスの状況を見ますと、今年度、ごみの資源組成調査を行いました。後ほど報告がありますが、市民の皆さまの意識が高まっているのではないかとということで、従前より減っているという状況です。食品ロスについては、今後とも削減に向けた取り組みに力を入れていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

委員の皆さまには、本市の廃棄物行政のさらなる推進のため、お力添えをたまわりますように心からのお願いを申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。

- 柏木循環社会推進課長補佐：本日の会議は15名中14名の委員がご出席ですので、新潟市清掃審議会規則で規定しております、委員の定数の半数以上の出席を満たしており、会議が成立しております。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに会長・副会長の選出を行います。新潟市清掃審議会規則では、会長は委員の互選によって定めることとされており、つきましては会長の選出におかれまして、ご意見のある方がおられましたらご発言をお願いいたします。

- 鈴木委員：はい、西條委員を推薦させていただきます。

- 柏木循環社会推進課長補佐：西條委員を推薦されるとのご発言がありましたがいかがでしょうか。

ご異議なければ拍手で承認いただきたいと思います。

(会場・拍手)

- 柏木循環社会推進課長補佐：ありがとうございます。拍手多数により、ご承認いただきまして、西條和佳子委員が会長に選出されました。西條委員は会長席にご移動いただきまして、ごあいさつもお願いいたします。ごあいさつをいただいたあとは、会長より進行していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 西條会長：はい、大きな拍手をいただきまして、ありがとうございます。前任の山賀会長に続いて後任ということで、私は今回3期目ですので最後の年期になりますけれども、総仕上げというかたちで会長職を仰せつかりました。よろしくお願いいたします。引き続きの方が多いと思います、ぜひたくさん、さまざまなご意見を頂戴できればと思います。

続いて、副会長の選出に進みます。副会長の選出にあたり、何かご意見ある方は、挙手をお願いいたします。いかがですか。

それでは新潟市清掃審議会の規則では副会長は委員の互選で定めることになっており、これまで慣例として会長が推薦をするかたちをとっていたようですので、今回も私のほうで推薦をさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

副会長職には新潟大学農学部教授の西海理之教授にお願いしたいと思います。同じ「西」という漢字を使う先生なんですが、西海先生と西條ということで読み方が違うというのもいろいろな意見をいただかなければいけない審議会という意味を込めました。

あとはアカデミックなご意見いただきたいということで西海委員にお願いしたいと思います。よろしければ拍手でご承認いただければと思います。

(会場・拍手)

- 西條会長：ありがとうございます。では西海委員は副会長席に移動いただき、ごあいさつを頂戴できればと思います。お願いします。
- 西海副会長：新潟大学ですので、それなりのことは出来るかと思えます。会長のご意向ということでもございます、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 報告

- 西條会長：それでは議題のほうに入っていきたいと思います。毎度のことながらこの清掃審議会、資料が多いので、なかなか読み解いていくのが大変かと思いますが、さまざまな立場の皆さんに忌憚のないご発言をお願いできればと思っております。

それではまず、報告事項(1)令和2年度ごみ処理手数料収入の用途について事務局から説明をお願いします。

- 鈴木循環社会推進課長：お手元の資料1-1をご覧ください。まず収入についてです。指定袋および粗大ごみ処理券のごみ処理手数料収入(A)は9億4,809万7,396円でした。次に必要経費としての指定ごみ袋作製等経費(B)は3億5,056万613円でした。ごみ処理手数料(A)から指定袋作製等経費(B)を差し引いた5億9,753万6,783円が市民還元事業の財源となります。

令和2年度の市民還元事業の支出は資源循環型社会促進策、地球温暖化対策、地域コミュニティ活動の振興の各事業に充てられ、財源すべて市民の皆さまに還元いたしました。

まず1つ目の柱は主にごみの減量、リサイクル体制の維持および地域環境の美化を目的とし

した資源循環型社会促進策ですが、令和2年度より食ロス削減事業を開始したことや、昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、拠点で集めている資源物の排出が増えたことによる増となっております。

次に地球温暖化対策は主にLED設置補助件数の減によるもの、地域コミュニティ活動の振興は新型コロナウイルス感染症禍により、地域活動が減少したことによる地域活動補助金の減などになっております。10月8日に開催しました市議会決算特別委員会におきまして同様の報告をさせていただいたところです。令和2年度の決算報告は以上ですが、改めて令和3年度市民還元事業についてもご説明させていただきます。

表の下、点線部分をご覧ください。一般廃棄物処理基本計画では既存の3本柱に加え次世代につながる未来投資的な施策を新たな柱として検討することとしております。それを受けまして令和3年度より、新たな柱として未来投資に向けた取り組みを加え4本柱となっております。

令和3年度、既存の3本柱の主な事業に変更はありませんが、4本目の柱となる、未来投資に向けた取り組みでは記載の2事業に充当しております。

引き続き資料1-2をご覧ください。こちらは令和4年度家庭ごみ処理手数料の市民還元事業、この新規事業についてご説明させていただきます。令和4年度の重点事業、ゼロカーボンシティ推進事業の中の高性能省エネ住宅の普及への取り組み部分について、ごみ処理手数料の財源活用を予定しております。

本市は世帯あたりの家庭部門CO₂排出量が政令市で2位となっております。住宅は一度建てられるとその影響が長く続くため、2050ゼロカーボンシティ実現に向け、早期に省エネ住宅の普及を加速させていく必要があり、国でも脱炭素の重点事業として省エネ住宅の普及を位置付けております。そこで、本事業におきましては国の省エネ基準を上回る高断熱住宅の認知度向上を図るため、民間事業者、市役所の関係課と連携しまして啓発を行うものです。家庭部門のCO₂削減を図るだけでなく、市内住宅関係事業者の脱炭素に対する意識の底上げ、および省エネ・再エネ拡大より、エネルギー料金の域外流失が抑えられることから、地域経済の活性化が期待できるほか、住宅環境の改善による健康寿命の延伸にも貢献できると考えております。

事業内容につきましては現在、来年度、令和4年度の予算編成中でございますので、確定次第また改めて来年度の市民還元事業の予算報告と併せてご説明させていただきます。

- 南雲廃棄物対策課長：続きまして資料1-3をご覧ください。市民還元事業に対する秋葉区コミュニティ連絡協議会意見という資料ですが、7月27日の第1回清掃審議会でご報告しておりました古紙リサイクルについて、具体的には秋葉区および南区の一部地域で実施されている集団資源回収モデル事業が、昨今の古紙市況下落により、今年度いっぱい終了し、来年度から行政収集へ制度移行する件につきまして、7月の審議会でご説明をいたしました。

その後、各コミ協の皆さまへのご説明も終わりましたので、ご了承をいただいたところです。この一連の説明の中で市民還元事業に対して秋葉区の全コミ協で構成されるコミュニティ連絡協議会よりご意見をいただきましたので、ご報告を申し上げます。

意見の内容として、平成26年度までは各区のコミ協から選出された委員で構成する、市民検討会議が開催され、市民、コミ協の代表の皆さま等々が意見を言う機会が設けられていたが、現在はその機会がないということで、新潟市全体のコミ協活動を活発にするため、新たな市民還元事業について、市民の意見を聞く機会を設けて欲しいというものです。

この当意見に対して、全てのコミ協が対象となる、古紙分別啓発の報償である、古紙の行政収集地域活動支援金制度にあっては、現在、新潟市は市民1人あたりの古紙回収量が政令市中のトップクラスまで進んだことから、新たなごみ問題に対する制度へと見直すことを検討しております。

この見直しに対してコミ協の皆さまにも参画していただき、新たなごみ問題に対する意見にとどまらず、その他の市民還元事業に関するご意見等が出た場合は取りまとめのうえ、必要な検討や、当清掃審議会への報告を申し上げたいという旨の回答をいたしました。

なお、この新たなごみ問題の解決制度の検討にあっては、当清掃審議会からも数名程度ご参画いただくことを考えております。進め方や委員推薦等の考え方が整い次第、改めてお諮りいたしますので、よろしくお願いたします。

- 西條会長：ご質問、ご意見などありましたらお願いします。
- 西海副会長：2つ教えて下さい。資料1-2にある、令和4年度新規事業は、ごみ処理手数料収入の用途の中のどの柱とされるのかどうか1点。
もう1点は、資料1-3については清掃審議会の下部組織として置かれるのか、清掃審議会とは別に委員会・検討会を設置するのか、教えて下さい。
- 鈴木循環社会推進課長：1点目ですが、市民還元事業の3本柱の(2)地球温暖化対策の含みに充てる予定です。住宅にかかる経費につきましては国補助を対象にし、市の役割としてはそれを広めていく啓発の部分に、この市民還元事業のお金を一部使わせていただきたいといった考えです。
- 南雲廃棄物対策課長：新たな検討会議について、位置付けとしては、この清掃審議会の下部組織のかたちということで考えております。
- 関谷委員：2点お願いしたいのですが、資料1-2のゼロカーボンシティ推進事業について、ゼロカーボンシティ、いわゆるCO₂をゼロに向かわせるという非常に重要な事業だと思います。その中で国がRE100という、炭素をゼロにするためには積極的に取り組んで、世界ではその中でSBT(サイエンス・ベースド・ターゲット)という、科学と整合した目標設定をなさいたいというものがあるわけです。そう考えた時に住宅事業ということで、スタートしているわけですが、CO₂を削減するというを鮮明に考えると、住宅というか家庭部門のCO₂の排出量って全体の4.8パーセントしかないわけです。そうすると、ターゲットとして妥当かとなるわけで、どうしてこの住宅事業がいきなりスタートしたのかをまず明確にさせていただきたいというのが1点目。
2点目は資料1-3の部分で、非常に興味深い取り組みだと拝見させていただきました、その中で、これからの進め方の中で新たなごみ問題ということが書かれており、それが具体的にどういふものなのかをまず伺ったうえで、私、個人の意見を述べさせていただきたいと思います。
- 小林地球温暖化対策室長：1点目のご質問について、電気・熱配分後でいうと、20パーセント程度、家庭部門でそれぐらいの割合がありますし、新潟市においても約4割が家庭部門からの排出ということで、家庭に関しましては省エネの取り組みを推進することも、これまでも続けてきたところで、住宅の断熱、あるいは省エネの推進ということを進めていきたいということが理由の1つになります。
- 関谷委員：その点少し愚蒙かと思うのは、例えば焼却施設だってかなりCO₂排出しますし、次いで輸送部門、産業部門が非常に大きくなる。そういうものが、ターゲットとして挙がっていない

ことに対する違和感なので、決して家庭部門が少ないってことが言いたいわけではなく、ターゲットというのは合理性がなければ意味がないわけで、そこにどう予算を配分するかっていう妥当性が求められますので、誰にでも説明できる知見を持って来てもらえればということです。

- 小林地球温暖化対策室長：住宅についてこの市民還元事業としては、資料1-2のとおりですが、この予算以外の部分で、それ以外の運輸部門、産業部門、業務部門につきましても対策を取っていきます。この場ではターゲットとして家庭部門を挙げているということです。
- 南雲廃棄物対策課長：資料1-3の新たなごみ問題についてですが、現在はコミ協へお渡ししている、行政収集に対する奨励金になっております。これが資源物を集めることを主眼としているために、少し廃棄物の減量効果という点で、市民の皆さま、コミ協の皆さんにとって、減量効果を実感しにくい制度になっているのかなと考えております。

現在いろいろと新たなごみ問題、食品ロスの話だったり、プラスチック製品の廃棄物というようなお話だったり、検討はしているところです。ただ古紙以外のごみ問題とすることを考えております。古紙はだいぶペーパーレス化が進んでおり、新潟市民の1人あたりの分別、古紙の分別量はトップクラスになっておりますので、古紙はもういいだろうというところで生ごみの問題。そういった時に廃棄物全体での減量というものを実感できるようなかたちの制度で考えたいと、今のところ案としては考えております。

- 関谷委員：非常によく分かりました。このあとの議題の資料3にもありますが、生ごみは減っているけど、プラスチックってあまり減ってないんですね。コロナ禍の影響だと思いますが、プラスチックというものは、皆さんご承知のように永遠に分解されないものですから、これをどういうふうにしていくかっていう問題もかなり身近な問題になってきていると思うので、その点ぜひ、市としての取り組みを深めていただけたらという要望です。
- 西條会長：次の報告に移ります。報告事項(2)新潟市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について事務局から説明をお願いします。
- 鈴木循環社会推進課長：資料2-1をご覧ください。計画の達成状況の指標としまして、設定した数値目標の状況です。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、家庭系ごみの排出は令和元年度を上回りましたが事業系ごみが減少に転じたこともあり、ごみの総排出量は減少しました。数値目標ですが、1つ目の白丸、1人1日あたりのゴミ総排出量と3つ目の白丸、事業系ごみ排出量は目標を達成しましたが、1人1日あたりの家庭系ごみ量は令和元年度より13グラム増加、リサイクル率は0.7ポイントの上昇でしたが、目標値には達成しませんでした。

続いて資料2-2、計画で掲げましたごみ処理理念の実現に向けた施策として92の事業について進捗状況を確認しています。主な事業の中から抜粋して説明いたします。この上に達成度を掲出しております。目標達成の場合はA、80パーセント以上はB、未達成Cといったようなかたちで記載しています。

それでは施策1、リデュース・リユースの推進によるごみの減量についてです。1つ目、マイバッグ運動ではプラスチックの削減に向けて、レジ袋削減運動に取り組みました。昨年度に実施した市民アンケートの結果は、買い物時にレジ袋をもらわない人の割合は59.8パーセントで、若干目標には届きませんでした。引き続きマイバッグの普及に努めてまいります。こちらのアンケートにつきましては令和3年度も実施いたします。そちらの意識調査の結果も見ながらまた進めていきたいと思っております。

3つ目、生ごみ処理器購入費の補助では令和2年度は前年度の109基を上回る195基の補助を実施しました。設定した目標値を大幅に上回ったため、令和6年度までの目標値を修正しました。

5つ目の食品ロス削減事業では令和2年度より本格的な取り組みを始め、エコレシビと冷蔵庫整理を盛り込んだパンフレットや、児童等を対象にしました学習動画の作成を行ったほか、食品ロスに関する市民アンケートを実施しました。あまり食品を捨てていない人の割合は、目標の40パーセントを上回りました。今年度は県の食品ロス削減推進協議会への参加や庁内の関係課との横断的な取り組みを進めております。

続きまして施策2、さらなる資源循環の推進です。1つ目の段ボールコンポストの普及啓発では、本市オリジナル段ボールコンポストを製作・販売し、生ごみの減量・資源化について意識向上を図っております。令和2年度ですが、目標値を上回る461個を販売いたしました。生ごみ処理器購入費補助等同様に目標を上回ったため、目標値を再度設定しました。市民が手軽に取り組める生ごみのリサイクル事項として引き続き啓発に努めてまいります。

3つ目の事業系廃棄物処理ガイドラインの見直しでは、事業所から出る廃棄物の適正処理を図るため、現行のガイドラインを見直し、検討材料となる、他都市の調査を実施しました。少量不燃ごみや事業系特定6品目の受け入れ緩和措置見直しに向け、関係課とも協議を進めております。

5つ目の集団資源回収運動についてです。ごみの減量と古紙の再資源化の推進を目的とし、市民団体による集団資源活動を支援しております。令和2年度は登録のみとなっておりました団体を整理した結果、団体数は減少しましたが、行政収集と比べ、経費が抑えられることから、譲与用具の品目について整理を行い制度の存続に努めております。

続きまして施策3、意識啓発の推進です。ごみに関する情報発信とし「サイチョPRESS」の発行、ごみ分別のアプリ配信を行っております。それぞれ、令和2年度は市民のごみに関する情報源として広く活用されました。引き続き市民の声を聞きながら改善を進め、さらにご利用が増えるような広報啓発に努めてまいります。

続きまして施策4、市民サービスの向上です。家庭系ごみ処理手数料の市民還元とし、2つの取り組みを掲載しております。家庭系ごみ有料化に伴い、ごみ処理手数料収入を資源循環型社会促進策、地球温暖化対策、地域コミュニティ活動の振興。この3本柱に資する事業に還元してきましたが、先ほど申し上げましたとおり、食品ロスの削減やプラスチック問題などの対応、さらに資源循環、低炭素社会の構築に向けた、新たな柱として次世代につながる未来投資的な施策の検討を行いました。令和3年度は環境教育の充実を目的とした、低炭素社会に向けた人材育成の実践と環境課題に取り組む事業者を支援する、新潟市環境優良事業者等認定制度を据えました。

続きまして施策5、地域の環境美化の推進です。地域清掃等への助成では自治会などの団体が行う清掃活動にかかる経費の補助を実施しております。令和2年度はコロナ感染症の影響から、地域活動自体が制限され、参加者数も伸びませんでした。引き続き、対象経費の妥当性については検討を進めてまいります。クリーンにいがた推進員の育成では、令和2年度は新任者研修や施設見学会のほか、他自治会への水平展開を図る目的で優良活動事例発表会を検討しましたが、いずれもコロナ感染防止のために中止とし、サイチョPRESSで地域の優良活動を紹介しました。今後はコロナ感染症の状況を見ながら区単位での開催を検討してまいります。

続いて施策6、安定かつ効率的な収集・処理体制です。新焼却施設整備事業では市内の焼却施

設を4施設から2施設に統合し、亀田清掃センターの建て替えを進めております。令和2年度は基本計画の主要項目であります、処理方式の選定などを予定どおり実施しました。今年度は施設の基本計画や環境影響評価などを確実に進めてまいります。

続いて施策7、低炭素社会に向けた体制整備です。廃棄物発電の地産地消では新田清掃センターの余剰電力を地域新電力会社の新潟スワンエナジーで運用し、令和2年度は市の公共施設130施設に供給しまして1万トン以上のCO₂削減に寄与しました。引き続き協定に基づき事業を継続してまいります。続く、バイオマスプラスチック製ごみ指定袋の導入検討では令和2年度に、市民モニターを対象にした調査を行い検討しました。今年に入ってから、また新たな素材等出てきております。使い勝手、安定供給、価格。こういったものを踏まえまして導入に向けさらなる検討を進めてまいります。

続いて施策8、大規模災害に備えた体制整備です。大規模災害時に発生する災害廃棄物の処理については平成28年に新潟市災害廃棄物処理計画を策定し、計画に基づく具体的な対応策などの検討を進めております。令和2年度は家庭から出る災害廃棄物の仮置き場の運営や発災時の市民向けの広報についてマニュアル案を作成したほか、新焼却施設整備における、災害時の稼働や、避難所としての活用について、施設の基本計画に検討しまして、施設の基本計画に反映いたしました。

最後に生活排水処理になります。持続可能な汚水処理を目指し、令和2年度に下水道整備区域の見直しが行われ、浄化槽設置に新たな補助が創設されたほか、下水道の普及や人口減少に伴う効率的な処理体制の構築に向け、処理施設の整備、統廃合の検討を進めております。また、環境保全のために啓発や教育についてはコロナ感染症の影響により、一部実施できなかった事業もありましたが、今後は手法を変えて市民に向けた情報発信に努めてまいります。はい、以上長くなりましたが説明は終わります。

- 西條会長：ご質問、ご意見などありましたらお願いします。
- 西海副会長：食品ロス削減事業について、県が策定する食品ロス削減計画を注視するとありますが、県の考え・進捗状況が分かれば教えてください。
- 鈴木循環社会推進課長：新潟県もこの令和3年度に食品ロス削減に向けた推進協議会を官民で組織する会として立ち上げました。年度末までに削減の基本計画を作っていこうという動きです。

新潟市もその協議会のメンバーに加わっており、私も出席しているところでございます。現在その計画の素案ができましたという現状です。

- 坂上委員：私、普段の生活・仕事が掃除とか片付けなどをさせていただいてまして、またフードバンクのほうにも関わらせていただいております。フードバンクの実態を見ますとかなり賞味期限ぎりぎりのものが届いている。新潟県内は貧困の率が高く、全国から食品の協力をいただいているが、ほとんどが期限ぎりぎり、残り1か月といった状況です。企業側の努力もすごく感じています。やはり賞味期限・消費期限など、ぎりぎりのラインまで保管して、寄付していただき、それが、何千という個数で来るんですね。

やはり生活困窮ながらも、いただく方にとってはちょっと精神的な屈辱感とか、「ありがたい」と言いながらも、現状見ても、もう少し早めに寄付をいただけないとか、有効活用するために寄付していただけないとか、もしそれが本当に処理できなければ県外から来たものを県内が処理するというかたちで、それこそすごく、県の負担も大きくなるのではないかなと思います。

ます。私、個人でどうすることもできないのですが、このような現状も今ございます。

- 西條会長：貴重な現場のご意見だと思います。ありがとうございます。
- 村井委員：食品ロスの件で、庁内横断的に取り組むということが書かれていて、最後の施策【生活排水】のところ、環境教育の充実ということところだったんですが、学校教育の中で進めていくのは非常に重要なことで、今、食育推進会議のほうでも第4次のもが進み、教育の中で、いわゆる食品ロスの問題、それから環境教育の問題というのを取り入れていくことになっていくかと思ひます。その部分でこちらのほうでどういふうに学校教育の中に取り込んで行かれるつもりなのかをお伺ひしたいと思ひます。
- 小林地球温暖化対策室長：環境教育の中ではどちらかというとう ESD教育の推進を進めております。ESD、イコールSDGsになります、その中に当然食品ロスの問題も入っておりますし、そういった中で、学校教育の中で、進めていくための支援というものをしているところではす。
- 村井委員：具体的にその教育に関して、例えば市のほうから学校への働きかけとか、あるいはそういうカリキュラムの中への導入の何かお考えとか、そういったものはあるんでしょうか。
- 小林地球温暖化対策室長：学校教育の中にどういふコンテンツを入れ込むかは、学校にお任せしている部分が実はありまして、その中で例えば水質汚濁であったり、地球温暖化対策であったり、廃棄物の削減だったり、さまざまあります。具体的にどういふ支援かと言ひますと、学校がその授業を行う中での講師費用ですとか、見学に行く際のバス代などといった支援を行っているところではす。
- 南雲廃棄物対策課長：施策3の未就学児や小学生向け出前授業の実施ということで、廃棄物対策課の清掃事務所が実施しているところではす。これまで小学校4年生対象の出前講座であったり、未就学児、保育園・幼稚園に出向いて、ごみのことについて出前授業するようなことをやっております。昨年度、そこで使用する教材を新たに作りまして、その中には「のこすのもったいない」とか食品に関するようなことも入れ込んで、それを今年度展開をしているところではす。
- 村井委員：いわゆる食育ということを考えて時に小学校の子どもたちに教育の中でこの部分をきちんと伝えていくことが重要だというふうに言われてます。小学校の時に食品ロスとか、あるいは給食についての意識をきちんと持った子どもたちというのは、その後もその地場産のものを利用したり、あるいはそういったものを大事にするように、そういうことにつながっていくという結果も出ていますので、ぜひとも清掃部門だけでなく、いわゆる食育部門とも連携してできることかと思ひますので、お願いできたらと思ひます。
- 鈴木循環社会推進課長：庁内でも、農林水産部門、市民生活部門、フードバンクの福祉部門と横の連携を取っております。委員ご指摘のとおり食育基本法があつて、その時からもったいない、その食品を無駄にしない、というそもそもその精神があると思ひますので、引き続き他部局とも連携を取りながら進めてまいります。
- 斎藤委員：消費者協会のほうでは昨年度、市からの委託事業で、小学生向けのエシカル消費について、SDGsの一環で、人に優しい、環境に優しい消費ということで、食品ロスも含めて教材を作りました。市のホームページにも「エシカル消費」で検索すると出てきます。そして今年度、まだ始まったばかりですが、小学校に出前授業として講義に出かけております。11月・12月あたりから始め、まだ私たちも勉強中ですが、人に優しく、環境に優しい地産地消であるとか、食品ロスを出さないとか、残さず食べようねとか、地元のを食べようねとか、そういうものをや

さしく説明しているものです。ぜひご覧になって下さい。

また来年の1月29・30日に食育・花育センターのほうで新潟市の環境フェアが行われます。そこで環境に関するいろいろなパネル出展、子どもたちにも楽しめるようなワークショップもやります。ぜひお越しください。よろしく申し上げます。

- 横木委員：施策3の「サイチョPRESSの発行」と「ごみ分別アプリの配信」について、アプリで若者に普及するのはとてもいいと思いますが、50代・60代、高齢者など、アプリ使えない人用にサイチョPRESSの発行があるのか、それにしたら実績を見ると23.8パーセント。もう少しこの割合が上がってくればなと思いつつ伺ってみました。
- 西條会長：ありがとうございます。サイチョPRESSは新聞折込で、全家庭にだいたい来てるはずですので、パーセントがもっと上がったらいいなと思います。アプリもあってサイチョPRESSもあってカレンダーもあると思うんですけども、いろいろな方に届く情報発信ということで事務局のほうから、説明いただければと思います。
- 鈴木循環社会推進課長：ご承知のとおりサイチョPRESSについては、紙面での情報発信というのが先にありまして、現在も続けております。委員ご指摘のとおり、受け手側としてはご意見・ご要望あるかと思いますが、適宜、読んでいただく方の声を聞いていこうということで、アンケートを取って確認はしているところです。今回はアプリの紹介をさせていただきましたけれども、新潟市のほうは市全体の情報発信としまして、公式LINEのアカウントを持っておりまして、そのLINEのほうでも、すこし若者向けではありますが、ごみの情報も出しているといったところを紹介しておきます。
- 西條会長：消費者協会さんのお話、フードロスの話、いろいろな意見がありました。ご紹介されたものが手に取れるような機会がこの清掃審議会の中であつたらうれしいなと思います。子ども向けの教材など拝見する機会を別途設けていただけたらと思います。

それでは次に報告事項(3)ごみ・資源組成調査結果(速報)について事務局より説明をお願いします。

- 鈴木循環社会推進課長：[資料3](#)をご覧ください。組成調査結果の速報になります。まず調査方法ですが、家庭系および事業系の燃やすごみ、可燃ごみにつきまして、ごみ収集車両から1台あたり100キログラムを1検体として取り出し、調査項目別に重量を測定いたしました。

抽出した検体は、収集地区の人口に応じて設定しており、家庭系・事業系合わせて59検体としております。今回速報値であり、確定値につきましては、ごみの総量が出た段階で加重補正を行い確定しますので、来年夏頃の公表になるといったところでご承知おき下さい。

まず、家庭系の燃やすごみでは、円グラフのとおり、生ごみなどの厨芥類が3割以上占めておりまして、続いて紙類、プラスチック類の順になっております。前は平成30年度に実施しており、その時はじめて食品ロスの調査を行ったといったところです。比較の数値をご参考下さい。ここで注目するのは食品ロスの値です。右の表のとおり、食品ロスといわれる、食べ残し・直接廃棄・過剰除去の合計は10.7パーセントとなりまして、前回の15.9パーセントより、5.2ポイント減少しました。

次に事業系の可燃ごみですが、こちらも家庭系と同様に構成になっております。生ごみ4割、続いて紙・プラスチック類の順でございます。食品ロスを見ますと、前回の調査から0.7ポイントの減少となりました。1点紹介しますと、今、国のほうでは皆さんも耳にしているかと思うの

ですけれども、だいたい1人1日あたりお茶碗1杯分の食品ロス出しています。数値にすると120グラム。今ほど説明しました数値を重さ、グラムに換算しますと新潟市は95グラムといったところを参考として申し上げておきます。

今回の調査はいわゆる計量調査です。このあと、ごみに関するさまざまなアンケートも予定しておりまして、市民の意識といったところにつきましても、食品ロスの確認調査を行っておるところでありますので、そちらも出ましたら改めて皆さんにご紹介させていただきます。

- 西條会長：ご質問、ご意見などありましたらお願いします。
- 鈴木委員：食品ロスの中の分類とは、どういったかたちで分けているのか少し教えてください。
- 鈴木循環社会推進課長：直接廃棄につきましては、賞味・消費期限が切れてもう食べない、例えば冷蔵庫の中で、期限切れたから食べずにそのまま捨ててしまうが対象になります。食べ残しは、調理したけれども、残してしまいそのままごみに、燃やすごみとして捨てたものになります。
- 鈴木委員：冷凍食品などは、パッケージから外した場合には直接廃棄じゃなくて食べ残しの扱いになるというのでしょうか。
- 鈴木循環社会推進課長：はい、食べ残しの扱いです。
- 遠藤委員：数字が確定しない中で速報値ということで出していますが、この速報値を使ってどのような事業に活かしていくのか教えていただきたい。
- 鈴木循環社会推進課長：令和4年度の予算の積み上げ、令和4年度に向けた取り組みの検討も進めている中で、ひとまずこの速報値を参考に考えているといったところです。具体的にこの事業、取り組みといったものを、今はあげられません、申し訳ございません。
- 横木委員：以前もお話ししましたが、世界各国周っていると、本当に貧しい国は食べるものがない。働くところがなく、子どもが一生懸命に窓を拭いてお金をもらっている、新聞配りで渋滞した車、事故もあります。でも、今日その子が働かないと、今日食べるものがない。食品ロスの中の、賞味期限・消費期限についての意識を変えていかないといけない。国民性もあるかもしれませんが、個々ではなかなかできないので、子ども・大人それぞれに分かりやすく伝えてもらえるような働きかけがあればなどの意見です。
- 西海副会長：賞味期限に関していえば、製造年月日は昔から書かれて作られていたと思いますが、やはり国が政策を考える中で製造者の責任というのがかなり強く出されました。企業の責任をはっきりさせるためには、賞味期限の表示といったことをせざるをえなかった。おそらく国の動きだとは思いますが。消費期限とは衛生的に、微生物的に安全を確保するという。賞味期限はおいしく食べるという期限です。賞味期限って実はあつてないようなものなんですね。そこはやっぱりフードバンクのこともあるんですけども、できるだけその期間内で、食べ物で事故が起きてしまうと大変なことになりますので。命を落とすといった例はまずないんですけど、やっぱり下痢を起こすとか、体力を落とすとか、そういったこともありますので、それは搬入した側の責任にもなります、今の世の中ですと。賞味期限・消費期限は作らざるをえないんですけど、そこは上手に、食品についてはもっとしっかりと考えていければと思います。
- 関谷委員：非常にいい議論が進んでいる中で、このあたりの正論の話って正論だけになかなか進行しない部分があつて、結果的に人々が非合理的な選択をしてしまうっていう現状があります。単純に情報を発信すればみんながなびくっていう時代でもありませんし、その中でアメリカはそ

のあたり科学的に研究しています。行動経済学という学問の中で「ナッジ理論」っていうものがある、知らず知らずのうちに、いい方向に人々を誘導していくってことが、オバマ政権時代に戦略的に研究されている。情報をどういうふうに提供をするかっていうことが根幹の問題になっているので、どういうふうに市民へ発信していくか、どうデザインしていくかということもやっていただいて、RE100であっても、市民が協力が得なければ、当然ながら達成できないわけで、発信したからって責任の所在はどこにするかだけでなく、例えばいかに届かせるかっていう部分に力を注がなければならない時代なってると思うので、その点はぜひご検討いただきたいと思います。

- 鈴木循環社会推進課長：委員ご指摘のとおり、ナッジの考え方は今、市役所の中でも「その視点を強めていこう」という動きはあります。本当に事務局だけではなかなか難しいといったところがございます。今までも意識から行動にという考え方では動いており、まだその広報・啓発の域からは出ない、それ以上のことはなかなかという状況ではありますが、より有効な、伝えられるやり方、そういったものをご教示いただければと考えております。よろしく申し上げます。
- 西條会長：続いて報告事項4新焼却施設整備基本計画（案）について事務局よりご説明をお願いします。
- 鈴木循環社会推進課長：資料4をご覧ください。新焼却施設整備、ごみの処理施設について、亀田清掃センターの建て替えの基本計画案ができましたのでご説明いたします。

まず、新焼却施設整備の背景について、平成合併時、6施設あったごみ焼却施設であります、効率化によりまして2施設の焼却機能を停止し、現在4施設が稼働しており、うち3施設が老朽化による建て替えの時期を迎えております。また人口の推移に基づくごみ量の減少を踏まえますと、これまで以上に効率的な施設配置の再整理が必要でございます。そのためさらなる施設集約を基本として、新施設の整備にあたり、収集運搬の効率、そして建設用地の取得、既存インフラの活用など、総合的な判断を行いまして亀田清掃センターの建て替えにより、処理機能の向上を図りまして、新田清掃センターとの2施設体制の方針としました。これにより、焼却機能を停止する、鑑瀉クリーンセンターと豊栄環境センターは、以前停止しました白根・新津、この施設と同様に焼却機能を止めますが、持ち込みごみの受け入れ、このサービスは継続していきます。

なお、新焼却施設の稼働にあわせて、本市と聖籠町で構成する、豊栄郷清掃施設処理組合は解散し、聖籠町のごみ処理は新発田地域広域事務組合に移行する予定です。

次に施設整備の基本方針です。施設の設計・施工・運営について5つの基本方針に基づいて進めてまいります。公害防止や安定処理はもとより、省エネ運転と効率的な廃棄物発電も一層向上させましてCO₂排出抑制による低炭素社会の一翼を担うとともに、避難所、防災拠点としての機能を高めます。また、建設・運営に多額の費用を要するため、施設整備から運営までのライフサイクルコストを精査し、低減を図るとともに、廃棄物発電による売電の収入を高めます。

次に、新施設に関する基本項目です。最初に処理方式ですが、選定にあたりまして外部有識者を含めた検討会議を経まして全国で約7割以上の施設で採用しております、ストーカ式焼却炉を選定いたしました。7割以上という点からも、事業者選定にあたっては競争性が確保できるものと考えております。ストーカ式は現在の新田清掃センター、豊栄環境センターと同じ方式でございます。

施設の規模ですが、現時点では一定量の災害廃棄物の処理を含みまして1炉153トンの3炉構

成で、1日あたり459トンを見込みます。当初、480トンを見込んでおりましたが、聖籠町分、20トンを除きましての縮小の数字でございます。引き続き規模につきましては、ごみ量の動きを見ながら精査してまいります。

次に発電ですが、現在の亀田清掃センターでは、ごみ焼却による発電を行っています。自己消費を除き、すべて売電しておりまして、年間約2億円を生み出しています。新施設では現在約2倍、年間の発電量7万MWhを見込みます。

排ガス関係の公害防止ですが、記載の表は各項目に対する国の基準値と新施設の自主基準値の比較です。ご覧のとおり法基準値より低減もしくは同等の設定を見込みます。

資料の右側、配置イメージです。市民が清掃センターに持ち込む、直接搬入は年々増加しております。これに伴う車両渋滞が拡大しており、施設構内の安全対策を含めた対応が必要です。そのため構内にこれまで以上の車両待機スペースを確保するとともに、ごみ収集車と直接搬入車の荷下ろしの場を分けまして、搬入動線をランプウェイ化し2階建ての構造によりましてスムーズな搬入・退出を考えております。また、直接搬入によるごみ処理手数料の支払いにつきましてキャッシュレス化などのスムーズ化も考えております。記載のとおり施設搬入につきましてはあくまでもイメージです。搬入・退出の動線、受付・計量器の位置などを含め、発注における事業者の提案も参考に決定することとなります。

次に周辺道路環境ですが、現センターの周辺道路は、とても暗いため、敷地内に外灯を設置し、前面道路を含めた交通安全確保を図ります。また、これまで分散化しておりましたごみ収集車両の通行ルートを集約しまして、極力住宅地域を避けたルート設定にし、地域住民の要望にお応えしたいと考えております。通行ルートの集約化につきましては令和4年1月から一部実施いたします。周辺道路の補修ならび改良につきましては地元からさまざまに要望をいただいております。これについては、江南区役所と連携しながら検討してまいります。

焼却余熱の利用についてですが、現在の附属休憩施設、田舟の里を継続利用するとともに、新たな活用法についてさまざまに情報収集していきたいと考えております。

防災機能についてですが、地元要望により現施設を補助的な避難所として設定しております。新施設も同様に約150人程度の収容と、避難所に必要となる備蓄品の拠点として活用を見込みます。

最後に、事業スケジュールについてです。基本計画案について、年明けにパブリックコメント、いわゆる市民意見募集を行います。これに合わせて地元説明にも入っていきます。市民意見を踏まえ本年度末の計画策定を見込みます。

また、複数年事業の環境影響評価、アセスメントについては、令和5年度までを予定しまして事業手法につきましては民間活力の導入も含め、令和4年度に方針を決定いたしまして、その後、発注準備・事業者選定・建設工事。建設工事は令和7年度からの4年間を見込みまして、令和11年度の供用開始を目指すものでございます。

- 西條会長：ご質問、ご意見などありましたらお願いします。
- 関谷委員：CO₂の排出ということを考えると、いちばん大きい部分がエネルギー転換部門。それが焼却施設に該当するわけで、ゼロカーボン考えた時に、かなり戦略的に重要な施設となると思います。せっかくの焼却施設への投資をするわけですから、いかにここに付加価値を見出すかっていうことが戦略的に重要だと思えます。その中で施設の基本方針の中に環境に優しいとか、低

炭素社会と言われる、ある意味外部形態を受け入れるための、そのための事業の柱について現状でどのようなことを考えておられるかっていうことを教えてください。

- 鈴木循環社会推進課長：新施設での環境負荷の低減、また、低炭素社会といった部分ですが、この施設に限らず、事業全体としての取り組みも含め、ここで回答を申し上げられませんが、ご指摘の内容については理解しますので、所管する環境政策課とも目線を合わせながら進めたいと思います。

- 関谷委員：2点ほど情報提供になりますが、1つは山形の鶴岡市、ここでは実際に売電したエネルギーをバイオマス由来の再生可能エネルギーとして認定して、それを売電、あるいはグリーン電力証書のかたちで企業に売買している。単純にごみを焼却するためだけに行政の予算を消費することなく、そのプロセスを新しい経済的なものに進歩させるために、さらに設備投資をしている。

もう1点、災害拠点としての観点で、愛媛県今治市のクリーンセンターは、平常時と非常時というかたちで2つの側面を清掃施設の中に設け、平常時は集客施設としていろいろなイベントを行って、マイナスのイメージを平常時の中で払拭し、非常時になるとそこが人々に安心安全な価値観を提供するわけです。二面性をプログラムの中に含んで設計をされているわけです。

住宅地から離れたところに建てるということで、周辺に拡張性があるわけです。そのあたりどういうふうに関後、てこ入れしていくかを考える、そういう視点が非常に大事で、今までにない新潟市のモデルを作れる可能性がある場所でもあるし、きっかけにもなると思いますので、意見交換の機会をぜひ設けていただきたいと思います。

- 鈴木循環社会推進課長：ありがとうございます。意見交換の場については、改めて設定したいと思います。また、パブリックコメントも設けており、さまざまな意見頂戴してまいります。

焼却施設もクリーンな発電、新潟スワンエナジーという地域新電力会社を使って、公共施設・民間事業者に電気を送っているという取り組みも進めています。そういった部分も広げていきたいなということは考えております。

3. その他

- 西條会長：それでは報告事項は以上ですが、もう1件、第1回審議会における積み残しの議題ということで、粗大ごみの品目別料金区分の見直しについて事務局から説明があるとお聞きしています。お願いします。

- 南雲廃棄物対策課長：資料はご用意しておりませんが、1件ご説明させていただきます。7月の第1回清掃審議会で、粗大ごみの品目の見直しについて、改定案をお示しし、委員の皆さんからその後ご意見をいただくというようなかたちで募ったところでございます。

皆さまからは粗大ごみの処理手数料の簡素化、200円・500円の2種類にするといったこと、また粗大ごみ処理券の低コスト化。現在の多色刷り、箔押しをやめる、その代わりに、耐水性のよい素材を使っては、といったご意見をいただいております。

このたびの見直しでは、現在約200ある品目を120品目程度に整理すること、また、品目により発生していた手数料の不均衡を統一するねらいで見直しを実施するというところで説明をしております。

例えば、リビングボードということでお申し込みいただきますと、その際、手数料は縦・横・奥行き3辺合計が2mのもので、「リビングボード」というと500円になりますが、「本棚」と

なると3辺合計が2mのもので300円。そういった不均衡が今、生じている状況です。このような品目をまとめるとともに、大きさが同じであれば手数料も同額にするという方向での整理を進めたいというご説明をしてきたところです。

いただいたご意見につきましては、今回の見直し趣旨から少し実現が難しいことですので、次回以降の見直しの際に改めて参考とさせていただきたく存じます。当該見直しの契機としては、これまでの5年に1回の粗大ごみの受付センターの再調達の時期が、来年度であることから、再調達に合わせてその受付品目の見直しを計画したものです。

今回の清掃審議会で、品目の見直し案の完成とする予定でございましたが、現在、来年度の調達自体が実現できるかということも含めて、予算の方向性について庁内で調整中であり、次回以降の審議会までに、この見直し案の完成報告をさせていただければということでの説明です。よろしく願いいたします。

4. 閉会

- 西條会長：それでは以上をもちまして、本日の審議は終了したいと思います。委員の皆さまにおかれましてはご協力ありがとうございました。それでは進行、司会にお返ししたいと思います。
- 柏木循環社会推進課長補佐：最後に、事務局を代表して環境部長の木山より一言ごあいさつ申し上げます。
- 木山環境部長：皆さま、本日はお疲れ様でした。引き続き、様々なごみの問題については、皆様のお知恵を借りながらいい方向にもっていき、より良い新潟市になるようにしてまいりたいと考えておりますので、ご協力お願いいたします。本日はどうもありがとうございました。良いお年をお迎え下さい。